

令和8年3月議会定例会

町長施政方針演述

住 田 町

1 はじめに

第15回住田町議会定例会の開会に当たり、町政運営に係る私の所信の一端を申し述べます。

世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化をはじめ、米中対立や中東情勢の不安定化など、地政学的な緊張が続いております。

経済面では、アメリカの利下げと日本の利上げという対照的な金融政策が重なり、為替相場は目まぐるしい変動を見せております。家計においては、多くの業種で人手不足が常態化し、賃上げの動きが広がりつつあるものの、物価高騰の収束は見られず、実質賃金の安定的な上昇にはなお時間を要する状況にあります。

また、高市内閣が掲げる「責任ある積極財政」は、成長分野への投資や産業競争力の強化を進めるものではありませんが、急激な金利上昇の一因となっているとの指摘もあります。先の衆議院議員選挙において注目を集めた消費減税についても、短期的な景気浮揚効果が期待される一方で、中長期的には財政の持続性や成長分野への投資余力に影響を及ぼすおそれもあり、その行方を注視する必要があります。

昨年末に示された令和8年度地方財政計画では、物価高騰対策や防災・減災対策、デジタル化の推進などが重点事項として位置付けられており、これらは本町が来年度取り組む各種事業とも深く関わるものであります。一方で、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化への対応など、地方自治体を取り巻く財政環境は依然として厳しく、限られた財源と人材をいかに効果的に活用するかが、これまで以上に問われております。

こうした中、本町においては、高機能バイオ炭や再生可能エネルギー発電といった取組が進められており、地域経済の活性化に向けた動きも見られるところでありますが、人口減少には歯止めがかからない状況が続いております。昨年3月策定の総合計画で掲げた「2040年に3,500人」という人口目標の達成と、少ない人口でも豊かで活力ある暮らしの実現に向け、計画に定めた各施策を一層着実に推進していく必要があります。

2 総合計画に基づく各種事業の展開

令和8年度は、総合計画の計画期間の2年目として、計画に基づく各種事

業を本格的に推進していく段階に入ります。

ここからは、総合計画の基本計画に定める政策分野に沿って、令和8年度の主な取組について申し上げます。

〈政策分野1 健康でいきいきと暮らせる地域づくり〉

まず、政策軸「医」に属する政策分野の1つ目、「健康でいきいきと暮らせる地域づくり」について申し上げます。

保育の充実と環境整備のため、保育園業務に保育ICTシステムを導入し、保育士が書類作成等に要している時間を削減することで、園児と向き合う時間を拡充してまいります。また、保育園と保護者との連絡にスマートフォン用アプリを活用し、情報共有の迅速化・円滑化を図ってまいります。国においても保育ICTの普及を進めている中、保育人材の確保と定着にも資する取組として、その効果を期待しております。

次に、健康づくりの推進についてです。町民自らが健康づくりに取り組める環境整備を進める中で、とりわけ健診受診率の低い高齢者層への働きかけが重要であると捉え、76歳以上の方々を対象に、人間ドックの受診費用の一部を助成する仕組みを新たに導入してまいります。これにより、生活習慣病などの早期発見・重症化予防を進めるとともに、町民一人ひとりが主体的に健康管理に取り組む意識の醸成を図ってまいります。

また、地域医療の充実のため、町内医療機関を核とした医療・保健・福祉・介護の連携を強化し、誰もが必要な医療を受けられる体制の確保に努めてまいります。これまで医療系専門職を地域おこし協力隊として雇用する方式を模索してまいりましたが、より安定的な人材確保に向け、町内の医療事業所が医療スタッフを直接雇用し、その経費を町が負担する方式へと転換します。貴重な医療人材を継続的に確保するとともに、人材の定着を図り、地域医療体制の維持・強化につなげてまいります。

さらに、地域共生社会の実現に向け、小集団による個別支援が望ましい子どもを対象に、将来の自立を目的とした専門的かつ総合的な支援体制を整えるため、保健福祉センター内に常設の療育教室を開設することとし、その準備を進めてまいります。

〈政策分野2 心豊かでたくましい子どもの育成〉

続いて、政策軸「医」に属する政策分野の2つ目、「心豊かでたくましい子どもの育成」について申し上げます。

学校教育においては、少人数の強みを生かしたきめ細かな教育と、本町ならではの特色ある学びの実現を図ってまいります。そのためには、現在の有住小学校における複式学級を、できる限り速やかに解消する必要があると考えております。小学校の統合につきましては、教育審議会からの答申などを通じて一定の合意が得られていることから、早期の統合を目指し、学校統合推進協議会において必要な検討を進めていただきます。

また、住田中学校においては、生徒の多様なニーズに応じたきめ細やかな教育・指導体制を整えるため、学習支援・学校生活指導員を配置し、学びの質の一層の向上を図ってまいります。加えて、グラウンドに野生動物が頻繁に侵入し、生徒が屋外活動を縮小せざるを得ない状況が生じていることから、防護柵の設置等を行い、安全で安心な学習環境を確保してまいります。

さらに、本町の特色ある教育の一翼を担う住田高等学校には、県外や学区外からの入学が期待されていることから、住田高等学校教育振興事業補助金による下宿費への助成を拡充し、県外などからの入学者も安心して充実した高校生活を送ることができるよう支援してまいります。これにより、高校の魅力向上と生徒確保の両立を図ってまいります。

〈政策分野3 生涯を通じた学びと文化の創造と継承〉

続いて、政策軸「医」に属する政策分野の3つ目、「生涯を通じた学びと文化の創造と継承」について申し上げます。

貴重な文化財を適切に保護するとともに、その価値を広く発信し、地域の誇りや観光振興につなげるため、文化庁が認定する日本遺産「みちのくGOLD浪漫」への追加認定を目指し、関係自治体と連携した取組を進めてまいります。「みちのくGOLD浪漫」は、東北地方における産金の歴史をテーマとし、宮城県涌谷町、気仙沼市、南三陸町、石巻市、岩手県平泉町、陸前高田市、大船渡市で構成されています。日本遺産への認定は、地域の認知度向上やブランド化、住民のアイデンティティの再確認などが期待され、地方創生にも大きく資するものとされています。本町におきましては、昨年町指定

有形文化財に指定した「大乘大集地蔵十輪経卷第二」とあわせ、町の活性化や観光振興に大いに寄与することが期待されることから、認定に向けた取組を着実に進めてまいります。

また、少子化や教員の働き方改革に伴い、部活動の地域展開が進められている中、本町においても、地域クラブ活動の運営を支援するため、国庫補助を活用しながら各クラブの運営経費に対し助成してまいります。これにより、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる機会を確保し、地域全体の健康増進と交流活性化を図ってまいります。

〈政策分野4 豊かな暮らしを支える産業振興〉

続いて、政策軸「食」に属する政策分野、「豊かな暮らしを支える産業振興」について申し上げます。

農業の振興においては、高齢化や人口減少が進む中、地域農業を支える体制の維持が年々困難になる一方で、各集落の農林業振興会が担う役割は一層重要性を増していると捉えております。農地の防護網の維持管理や周辺の草刈りなど、個人ではなく集落ぐるみでの対応が欠かせない取組を持続可能なものとするため、農林業振興会の活動に対する助成を拡充し、その活動をしっかりと支えてまいります。また、安定した米の生産体制を確保することも喫緊の課題となっております。このため、ライスセンターの色彩選別機の更新を計画しているJAおおふなどに対し補助金を交付し、米の品質向上と生産体制の一層の充実を図ってまいります。

林業の振興においては、森林環境譲与税を有効に活用し、森林のもつ多面的機能の維持・向上を図るとともに、林業応援隊員を幅広く募集するなど、引き続き林業の担い手の確保に向けた取組に力を入れてまいります。また、FSC森林認証を活用した町産木材のブランド価値向上、J-クレジットの創出・販売を通じた企業や団体との連携など、本町の森林資源を活用した付加価値の創出に取り組んでまいります。

鳥獣害対策においては、農作物被害と人身被害の防止に向けて、被害防除と捕獲体制の両面から強化してまいります。ツキノワグマなどが集落に出没する要因の一つとして、民家周辺の果樹が誘引源となっていることが挙げられることから、民家周辺の果樹の除去を進めるとともに、その費用に対する助成を行ってまいります。また、昨年9月に施行された緊急銃猟制度を適切

に運用するため、従事する鳥獣被害対策実施隊員への手当を拡充するとともに、従事者の確保に向けて狩猟免許等取得補助金の対象を拡大し、体制の強化を図ってまいります。

観光・物産の振興においては、地域資源を生かした観光コンテンツの充実と、特産品の開発・磨き上げを通じて、地域内経済の活性化を図ってまいります。種山ヶ原体験交流センター「遊林ランド種山」は、十分な活用が図られていない状況が続いていましたが、この度、指定管理者制度を導入し、町内外の人々が集い交流する施設として再出発したいと考えております。地域おこし協力隊の配置も含め、運営体制を強化し、町内外の人々が集い、交流し、地域の魅力を体感できる施設づくりを進めてまいります。

〈政策分野5 安全で安心な暮らしを支える社会基盤〉

続いて、政策軸「住」に属する政策分野の1つ目、「安全で安心な暮らしを支える社会基盤」について申し上げます。

道路・河川の整備・維持に当たっては、日常的なパトロールにより老朽化や損傷状況を的確に把握し、災害の未然防止に資する計画的な維持修繕を進めているところです。町道につきましては、側溝の入替えや落石防護柵の修繕などを実施し、安全な通行環境の確保に努めます。また、昭和橋につきましては、令和4年度の架け替え工事開始以来、長期間にわたり町民の皆様にご不便をおかけしておりますが、来年度中の供用開始を見込んでおります。

〈政策分野6 安全で安心な暮らしを支える体制強化〉

続いて、政策軸「住」に属する政策分野の2つ目、「安全で安心な暮らしを支える体制強化」について申し上げます。

消防・防災体制を充実させるため、避難行動の迅速化といった防災力強化に直結する取組として、令和11年度までの更新計画に基づく防災行政無線設備の更新工事を実施しており、来年度は屋外拡声子局の更新に着手いたします。これにより、災害発生時などにおける情報伝達体制を一層強化し、災害時における迅速かつ的確な対応ができる体制の整備を進めてまいります。

〈政策分野7 快適で過ごしやすい生活環境の整備〉

続いて、政策軸「住」に属する政策分野の3つ目、「快適で過ごしやすい生活環境の整備」について申し上げます。

町民の皆様が安心して住み続けられる住環境を確保するため、持ち家の整備や、町営住宅の供給、空き家の活用など多様な選択肢を整備してまいります。このうち町営住宅につきましては、民間事業者による指定管理を導入することにより、維持管理の効率化と入居者満足度の向上を図ってまいります。

また、公共交通の充実を図るため、二つの実証運行に取り組んでまいります。一つは、部活動終了後に路線バスで帰宅できない高校生を対象とした乗合タクシーの運行です。もう一つは、朝の時間帯に世田米方面への路線バスの運行がない地区の一般町民が、中学生とともにスクールバスへ混乗できる仕組みの導入です。これらについては、本格導入を見据え、有効性や持続可能性を検証してまいります。

次に、脱炭素社会の実現に向け、行政として率先して温室効果ガス排出削減に取り組んでまいります。具体的には、公共施設へのLED照明器具の導入を進めることとし、来年度はその工事設計を行い、計画的な更新に向け準備してまいります。同時に、LED照明の導入による電力消費量及び電気料の抑制も図ってまいります。

〈政策分野8 住民主体による支えあいの地域づくり〉

続いて、政策軸「地域経営」に属する政策分野の1つ目、「住民主体による支えあいの地域づくり」について申し上げます。

コミュニティ活動の活性化のためには、住民同士が支え合い、地域の課題を地域で解決していくための基盤づくりが必要ですが、本町のコミュニティ施策の核となる自治公民館の活動は、高齢化や人手不足といった課題に直面しております。このため、来年度はモデル地区を選定し、集中的に自治公民館活動を支援することにより、持続可能な活動の在り方を模索し、その成果を他地域にも波及させてまいります。あわせて、各自治公民館が創意工夫を凝らした自主的な取組を行えるよう、自治公民館等運営費補助金を拡充し、その経費に対し支援してまいります。

また、町内の若者がこの町で生きることへの誇りや楽しみを見出し、地域

でいきいきと活躍できるような町の「空気」を醸成することを目指し、「住田若者会議」を開催してまいります。

〈政策分野9 町外とつながり町内に迎え入れる地域づくり〉

続いて、政策軸「地域経営」に属する政策分野の2つ目、「町外とつながり町内に迎え入れる地域づくり」について申し上げます。

関係人口の拡大に向け、本町と継続的に関わり、町づくりを共に考え支えてくださる方々を増やすとともに、つながりを強めてまいります。オープンから四年目を迎える仕事と学びの複合施設「イコウエルすみた」は、町内外の多様な人材が交流し、新たな価値を生み出す場としての役割を一層強化するため、運営に民間のノウハウを取り入れることを目的として指定管理制度を導入し、施設運営の高度化と関係人口の拡大を図ってまいります。また、首都圏等の民間企業の社員を一定期間地方自治体が受け入れる「地域活性化起業人」制度を活用し、その専門的な知識やスキルを町内企業の課題解決に生かす取組を進めてまいります。

さらに、町内の若者と首都圏等で活躍する関係人口がつながり語り合うことで、地域づくりの活性化を図るため、「住田つながり会議」を開催し、新たな町づくりの担い手の育成にもつなげてまいります。

〈政策分野10 戦略的な行政の運営〉

最後に、政策軸「地域経営」に属する政策分野の3つ目、「戦略的な行政の運営」について申し上げます。

広聴広報を強化するため、町政情報を町民の皆様に分かりやすくお届けするとともに、町民の皆様の声を施策に生かす取組を充実させてまいります。具体的には、広報紙の編集業務を専門業者に委託することで紙面を充実させるほか、近年重要性が増しているホームページや各種SNSなど、広報紙以外のツールを用いた情報発信の充実にも力を入れてまいります。また、来年度も引き続き町内5地区での住民懇談会を開催するなどして、町民の皆様の声をしっかりと受け止め、施策に反映してまいります。

さらに、職員研修の新たな取組として、職場内での良好な人間関係の構築を目的としたアサーション研修と、チーム力の向上を目的としたチームビル

ディング研修を導入してまいります。これにより、町職員一人ひとりが能力を高め、組織としての力を最大限発揮できる体制を整えてまいります。

加えて、DXによる町民の皆様の利便性向上と役場業務の効率化を進めるため、住民票等のコンビニ交付の導入に向けた作業に着手し、時間や場所にとらわれず証明書を取得できる環境を整備し、窓口の混雑緩和と町民の皆様の満足度の向上を図ってまいります。また、事業者の皆様の利便性向上と入札制度のさらなる透明化を図るため、入札の電子化を進めてまいります。これらの取組を通して、本町のデジタル行政改革を着実に進めてまいります。

〈プロジェクトの展開〉

なお、総合計画におきましては、基本計画の中から、特に重点的かつ分野横断的に取り組むべき施策群を「プロジェクト」として設定しております。

これまで述べてきた政策分野ごとの取組の中でも、「新たな公共交通」「人づくり」「在宅医療介護」「移住促進」「産業づくり（地域内付加価値創造）」「コミュニティ活性化」の6つのプロジェクトに関わるものについては、来年度におきましても、各課が担う役割や取組内容を明確にした上で、重点的に進めてまいります。

3 結びに

東日本大震災から間もなく15年が経過しようとする今、私たちは「平穏な日常は一瞬で失われ得る」という教訓と、地域の絆で困難を乗り越える強さを、胸に刻んでまいりました。

震災以降、本町を取り巻く環境は大きく変化し、人口減少や少子高齢化といった社会構造的な課題が一層顕在化しております。先行きが一層不透明となる中で、先人から受け継いできた地域の姿を、どのような形で将来世代へ引き継いでいくのか。震災の経験を踏まえつつ、今まさに私たち一人ひとりの責任が問われているものと感じております。

この責任を果たしていくためにも、町政の推進に当たりましては、議会の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力が不可欠であります。総合計画の進捗状況をはじめ、各施策の内容や成果について様々な機会を通じて丁寧にご説明するとともに、その声に真摯に耳を傾け、意見を交わしながら検証

結果を適切に施策へ反映してまいります。こうした取組の積み重ねが、町政への深い理解と信頼を生み、「この町に住んでいてよかった」と実感できる町づくりにつながるものと考えております。

議員の皆様及び町民の皆様におかれましては、これまで町政推進に大きなお力添えを賜ってまいりましたことに、改めて深く感謝を申し上げますとともに、引き続き、町政運営に対するなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。